

◎鎌倉中央公園拡大区域（台峯）

1 都市計画等

(1) 都市公園の計画

- 都市公園の種別：特殊公園（風致公園）
- 基本構想：平成18年7月24日確定
基本理念：“山崎・台峯緑地の優れた自然環境を守り後世に伝える”
- 基本計画：平成19年6月18日確定
- 基本設計：平成19年12月3日確定

(2) 都市計画変更

- 変更告示：平成19年11月16日（神奈川県告示第739号）
- 都市施設の種別：都市計画公園
- 都市施設の名称：鎌倉中央公園
- 面積：約51.2ha（拡大面積：約27.5ha）

(3) 都市計画事業認可

[当初]

- 認可告示：平成20年1月22日（神奈川県告示第25号）
- 施行者の名称：鎌倉市
- 事業施行期間：平成20年1月22日から平成29年3月31日まで
- 面積：約27.5ha

[延伸]

- 認可告示：平成29年3月28日（神奈川県告示第140号）
- 施行者の名称：鎌倉市
- 事業施行期間：平成20年1月22日から平成33年3月31日まで
- 面積：約27.5ha

(2) 開園に向けた事業展開

ア 事業スケジュール

鎌倉中央公園拡大区域（台峯）は、平成33年度当初の供用開始を目指しています。

事業スケジュール

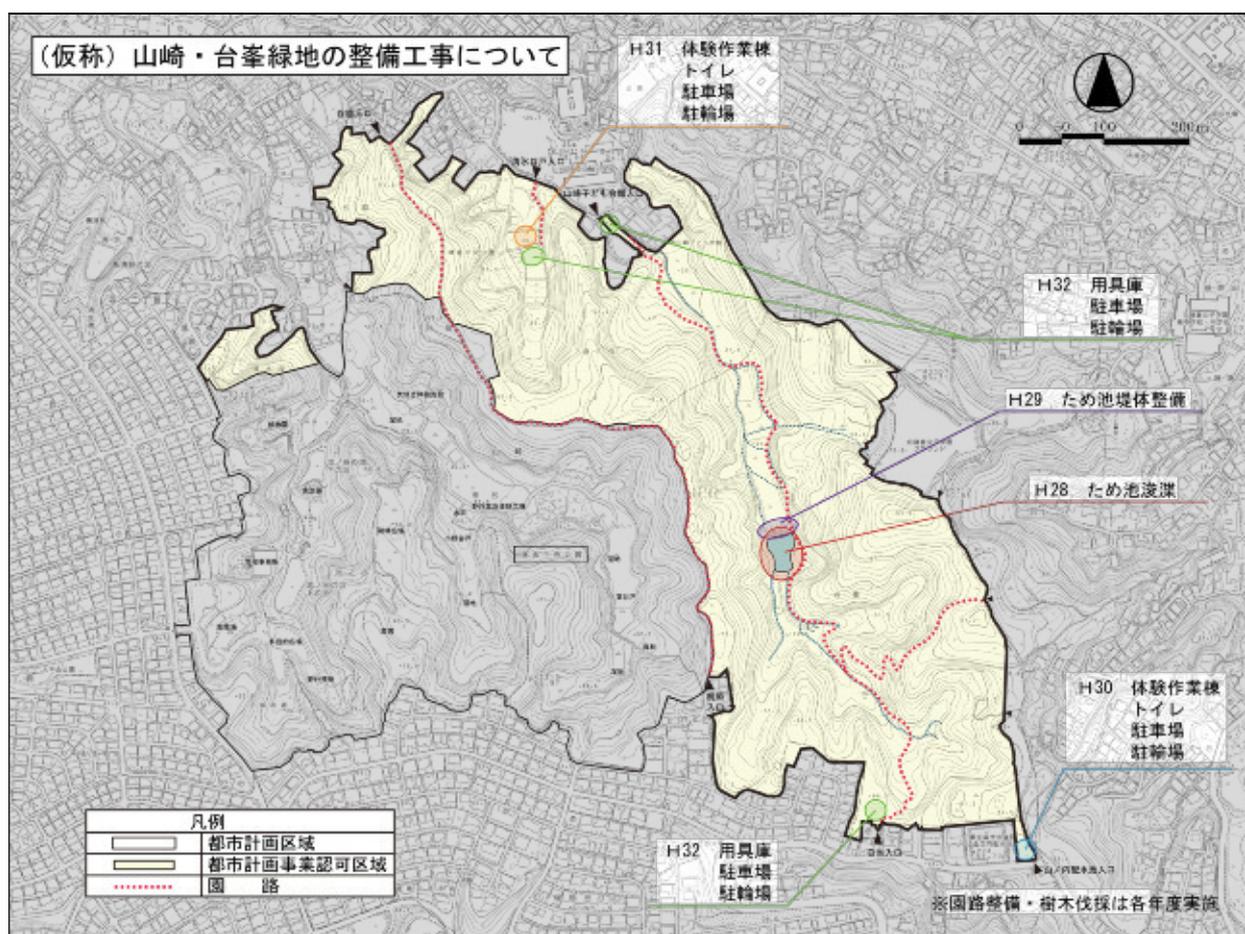
項目	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
都市計画事業認可	★									★					
実施設計							←→								
施設整備										←→					
														一部 供用 開始	全 面 供 用 開 始

イ 施設整備計画

施設整備は、周辺環境に対する影響、負荷を考慮し、最小限の整備に止めるものとしています。

整備内容としては基盤整備、園路整備、施設整備（主入口整備、サービス施設及び管理施設）水環境整備、外周部整備及び樹林地初期整備を予定しており、基本設計においては平成28年度から平成29年度までの2ヶ年で整備することとしていました。

その後、実施設計等を踏まえ、第3期基本計画後期実施計画において、平成28年度から平成32年度までの5ヶ年での整備計画へと修正しました。



○主な整備内容（予定含む）

- H28・・・修景施設工（ため池浚渫）、園路整備
- H29・・・修景施設工（ため池築堤）、園路整備
- H30・・・管理棟1建築工事
- H31・・・管理棟2建築工事
- H32・・・用具庫等（休憩スペース、野外手洗い3箇所）、園路整備

※ 上記のスケジュールはあくまでも資料作成時点での予定であり、工事開始後の現地の状況等によって、整備内容及び工期を変更（延長を含む）することがあります。

※ 現在、鎌倉中央公園拡大区域（台峯）は整備途中のエリアであり、まだ供用を開始しておりません。エリア内には崖や池、沼地など危険な箇所もあるため、整備期間中は安全管理上、一部を除き原則としてエリア全体について、立ち入りをご遠慮いただいております。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。